

くらしの願い、まっすぐ市政に届けます

第10号

2020年

4月22日

井本 有一

☎080-3831
-3159



イモト 有 ニュース

日本共産党和歌山市議

臨時議会が開会

新型コロナウイルス対策の補正予算などを審議する臨時議会が4月20日から始まりました。

審議される主なものは

○ 障害者や保育所へのマスク購入補助金の補正予算。

○ 飲食業へのテイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(配達)支援

○ 宿泊業への流行終息後に使える宿泊プランの売り買い販売への支援

○ 市立小中学校生徒に一人一台のパソコンを前倒しで整備し、在宅学習できるようにWi-Fi機器の導入

○ 小中高校休業中の家庭学習のための問題集・ドリルの購入



本会議場も人数調整が行われました

飲食業のテイクアウト・デリバリー支援は、それをできる業種に限られるのではないのでしょうか。

宿泊業への支援策は、コロナウィルスの流行が終わってから宿泊プランを扱う人があれば、現金収入になります。なかなか今、購入する人がいるのか、疑問です。

飲食業、宿泊業は、消費税増税の影響にコロナウィルスのまん延で、大変ダメージを受けており、早急に直接の支援が求められています。

10万円給付金

生活保護受給者も
もらえます！

生活保護受給者の方から、一人10万円の給付金を受け取っても収入として申請すれば、受け取れないのと同じになるのではないかと問い合わせがあついでいます。

市役所の生活支援課を通じて県や国に問い合わせました。

厚生労働省によれば、生活保護受給者も給付の対象となる予定で、給付されれば、収入としては認定しない方針だということでした。

